

MEGASOFT 「STARFAX Server STD」申込書(兼)ユーザー登録シート

STARFAX Server STD をお申込の際は、必ず別紙「許諾契約」をご確認のうえ、本紙をご提出ください。
本紙にご記入いただくことで、許諾契約にご同意いただいたものとみなします。また、ご記入内容を基に、使用許諾契約書の発行とユーザー登録をいたしますので、記入間違いのないようご注意ください。

お見積番号

■お申込内容

品名	ご購入数
STARFAX Server STD 1回線版	式
STARFAX Server STD 2回線版	式

※年間サポートサービスのお申し込みは、本製品のご購入時は必須です。

■お客様情報

▼エンドユーザー(実際にご使用になる法人様など)※必須

法人名			
部署名			
担当者名			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入後、販売店様または担当営業へお申込ください。

--

●お客様の個人情報の取り扱いについて

ユーザー登録は、本製品の使用許諾契約に基づくサービス提供の対象となるお客様を特定するために必要なものです。メガソフト株式会社では、お客様への弊社製品・サービスの電子メールや郵送等によるご案内や、統計・分析を行なうため、合理的かつ適正な範囲でのみお客様の個人情報を利用するものとし、「個人情報の取り扱いに関する契約」を締結した委託事業者を除く第三者には提供いたしません。なお、メガソフト株式会社に対する個人情報の開示、利用停止、削除の請求は右記の窓口にて承ります。

●製品に関するお問合せ

メガソフト株式会社 インフォメーションセンター
TEL:06-6147-2780 FAX:06-6131-5081
受付時間 9:30~11:45、13:00~17:00
(土曜、日曜、祝祭日を除く)

MEGASOFT 「STARFAX Server STD 年間サポート」申込書

本サポートサービスは「STARFAX Server STD サポートサービス規定」に基づいて提供します。あらかじめ規定をご確認ください。

■お申込内容

STARFAX Server STD 年間サポート	年
---------------------------	---

・下記、いずれかに○印をつけてください。

・導入済みの「STARFAX Server STD」に対するサポートをお申込の場合は、必ず下記に製品ライセンスキーをご記入ください。

<input type="radio"/>	STARFAX Server STD 同時購入	
<input type="radio"/>	STARFAX Server STD 導入済	STARFAX Server STD 製品ライセンスキー(※必須) [3510 -]

■お客様情報

▼エンドユーザー(STARFAX Server STD のユーザー登録者様)※必須

法人名			
部署名			
担当者名			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail			

▼システム開発者(システムインテグレーターなど)※上記と異なる場合のみご記入ください。

法人名			
部署名			
担当者名			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入後、販売店様へお申込ください。

--

●お客様の個人情報の取り扱いについて

ユーザー登録は、本製品の使用許諾契約に基づくサービス提供の対象となるお客様を特定するために必要なものです。メガソフト株式会社では、お客様への弊社製品・サービスの電子メールや郵送等によるご案内や、統計・分析を行なうため、合理的かつ適正な範囲でのみお客様の個人情報を利用するものとし、「個人情報の取り扱いに関する契約」を締結した委託事業者を除く第三者には提供いたしません。なお、メガソフト株式会社に対する個人情報の開示、利用停止、削除の請求は右記の窓口にて承ります。

●製品に関するお問合せ

メガソフト株式会社 インフォメーションセンター
TEL:06-6147-2780 FAX:06-6131-5081
受付時間 9:30~11:45、13:00~17:00
(土曜、日曜、祝祭日を除く)

「STARFAX Server STD」ソフトウェア使用許諾契約

メガソフト株式会社(以下「弊社」)は、STARFAX Server STD(以下「本製品」)の使用および、本製品のライセンスキーの開示にあたり、このソフトウェア使用許諾契約(以下「本契約」)を設けております。

[1]定義

- 「本製品」とは、「STARFAX Server STD」として提供される、プログラム、ライセンスキー、データ、関連資料および付属物を総称します。
- 「お客様」とは、本契約によって本製品の使用を許諾される者をいいます。
- 「ライセンスキー」とは、本製品の稼働に必要な電子的鍵で、唯一無二の存在として弊社が発行するものを指します。
- 「許諾台数」とは、本契約に明示する「ライセンスキー」を使用して本製品が稼働するコンピューターの合計台数をいいます。

[2]使用条件

- 本製品は、「許諾台数」に明示されている条件でのみ使用できます。
- お客様は、本製品の使用に際し第三者にその組み込みなど、使用のための準備業務を委託することができます。これに該当する場合でも、前項の規定が有効です。
- 前項の場合でも、当該業務完了以降は、当該業務の保守目的を除き、当該第三者による本製品の使用を認めません。
- 本製品に含まれるプリンタドライバ(SfEngPm.DRV または SfEng.dll)およびビューア(SfCsVw.exe)の使用は、本製品と直接連携するコンピューター上での使用に限定します。
- 本製品を使用するにあたり、不特定多数の利用者(会員制の体裁を採るものを含む)に対し、ネットワーク上のサービスを提供する目的で使用することはできません。これに該当する使用方法を希望する場合は、別途弊社との契約が必要となります。
- 本製品を使用するにあたり、不特定の利用者に対し提供される汎用品またはその一部として、配布することはできません。これに該当する使用方法を希望する場合は、別途弊社との契約が必要となります。
- 本製品に直接的または間接的にアクセスするデバイスごとにクライアントアクセスライセンスが必要です。

[3]権利留保および禁止事項

- 弊社は、本製品に関する著作権、その他一切の知的財産権および有体物としての所有権を有します。本契約において、お客様に付与される以外の権利については、すべて弊社が保有いたします。
- お客様は、本契約に基づいて本ソフトウェアを非独占的に使用することができます。この使用権および本契約上の地位は、他に譲渡することはできません。
- 弊社の許可が無い限り本製品のすべて、または一部を複製することはできません。ただし、バックアップを目的とした複製は1回に限りこれを認めます。またこの場合においても、お客様は散逸を防止する管理義務を負います。
- 本製品のすべて、または一部にかかわらず、譲渡、貸与、再使用許諾、中古取引、レンタルすることはできません。
- 本製品の著作権表示、その他権利の表示に変更を加えることはできません。
- 本製品の改変、リバーシエンジニアリングを行うことはできません。
- お客様は、弊社から正当な許諾を得ない第三者に対して、本製品のライセンスキーの漏洩を防止するための管理義務を負います。
- 本製品の使用により知り得た弊社の秘密を、正当な理由無く他の第三者に漏洩してはなりません。
- 本契約ならびに著作権法その他の法令にお客様が違反され、弊社に損害が生じた場合は、その賠償を請求することがあります。

[4]保証範囲

- 本製品は現状あるがままの状態で使用権が許諾されるものであり、弊社は本製品がお客様の想定される特定の業務に適合することを保証するものではありません。なお本製品には体験版の提供が可能であることが告知されており、お客様は事前に本製品の内容を確認することが可能です。
- 弊社は本製品を購入された日から60日間に限り、本製品の有体物について物理的な欠陥があった場合には、これらが無償で交換いたします。
- 本製品に不具合が発見された場合、弊社はその不具合の修正努力を行うものとしませんが、代替良品の提供の有無および提供方法、提供時期は弊社が決定します。
- 本製品の機能その他につき、弊社が関知することなく、第三者がなした説明、約束、宣伝等については、弊社は一切の責任を免れます。
- 本製品の使用または使用不能により、お客様または第三者が被った直接的、間接的損害に対する弊社の債務は、いかなる場合においても、本製品のお客様の購入価格を限度とします。

[5]契約期間

- 本契約の期間は、原則としてお客様が本製品を購入した日から1年間とします。また、本契約期間満了の場合にも弊社もしくはお客様から、本契約の更新をしない旨の意思表示がなされない限り、さらに同内容で更新されるものとします。
- 本契約期間中といえども、本製品の当該バージョンの発売終了後1年に限り本契約に基づく弊社のサービスを提供するものとします。

[6]契約の終了

- お客様が、本契約のいずれかの条項に違反した場合は、弊社は契約期間中といえども、通知を行うことにより、本契約を終了させることができます。その場合、本契約に基づいて弊社がお客様に負担する一切の義務を免れます。また、お客様は本製品の使用を直ちに中止し、速やかに本製品を再利用不可能な状態に破棄する義務を負います。
- お客様が、本契約の終了を希望される場合、弊社への書面での申し出をもって、本契約を終了させることができます。この場合、お客様は本製品の使用を直ちに中止し、速やかに本製品を再利用不可能な状態に破棄する義務を負います。
- 本契約の終了後も弊社から正当な許諾を得ない第三者に対する、本製品のライセンスキーの漏洩を防止するための管理義務を負います。

[7]その他

- 本契約に関する一切の紛争に関しては、大阪地方裁判所を所轄の裁判所とします。
- 本契約は、日本国法に従います。

「STARFAX Server STD」サポートサービス規定

メガソフト株式会社(以下「弊社」)は、弊社がお客様にご提供する弊社の製品「STARFAX Server STD」(以下「本製品」)のユーザー登録をしていただいたお客様を対象に、本規定に基づいてサポートサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

[1] 定義

1. 「本製品」とは、本契約の「製品名」で提供される、プログラム、ライセンスキー、データ、関連資料および付属物を総称します。
2. 「ライセンスキー」とは、本製品の稼働に必要な電子的鍵で、唯一無二の存在として弊社が発行するものを指します。
3. 「ユーザーアプリケーション」とは、お客様が開発したソフトウェア、あるいはお客様が第三者(次項に定める「システム開発者」)に委託して開発したソフトウェアで、本製品をそのソフトウェアの機能の一部として使用するものを指します。
4. 「システム開発者」とは、本製品を機能の一部として使用するユーザーアプリケーションの開発をお客様から委託された者がいる場合は、その者を指します。
5. 「ライセンスキー」とは、本製品の稼働に必要な電子的鍵で、唯一無二の存在として弊社が発行するものを指します。

[2] 概要

1. 本サービスは、お客様もしくはシステム開発者が本製品をご利用になって生じた、本製品の操作、機能、導入などにおける問題や疑問について弊社にお問い合わせいただいた場合に、弊社がそれに対して助言を行うサービスです。
2. お客様およびシステム開発者は、本規定に同意をいただいた場合に限り、本サービスをご利用いただくことができます。
3. 本サービスをご利用いただく場合は、はじめに、弊社ホームページの所定のフォームにてライセンスキーを明示して弊社に概要を知らせる必要があります。それ以外の方法での本サービスの提供開始はできません。
4. 受付時間は別紙1(受付時間)に定めるところによります。
5. 弊社は、弊社が選択した手段(電子メール、電話、FAXなど)で、弊社が決定した日時に、お客様に回答いたします。
6. 原因の調査が必要な場合は、お客様(もしくはシステム開発者)は、可能な範囲で弊社にご協力いただくものとします。
7. 以下のいずれかに該当するお客様(もしくはシステム開発者)には、弊社は本サービスの提供を行わないことがあります。
 - ・ライセンスキーなど、製品に関する個別の情報をご提示いただけないお客様(もしくはシステム開発者)。
 - ・中古品取引、譲渡、貸与によって本製品を入手したお客様(もしくはシステム開発者)。
 - ・威圧的または性的言動あるいはこれに類する言動によって、弊社のスタッフに精神的苦痛を与えるお客様(もしくはシステム開発者)。
8. CD-ROMなど製品を記録した媒体、マニュアルを紛失または破損した場合は、有償でご提供します。
9. 本サービスをご利用になる際に生じる通信料は、お客様(もしくはシステム開発者)の負担とします。

[3] システム開発者とユーザーアプリケーション

ユーザーアプリケーションをお客様ご自身ではなく、システム開発者が開発した場合には、以下の事項にご注意ください。

1. 弊社への技術的なお問い合わせは、できる限りシステム開発者を通して行ってください。
2. ユーザーアプリケーションの操作、不具合、機能追加・変更、保守等に関しては、システム開発者にお問い合わせください。
3. システム開発者が本サービスを利用するには、本サービスの申込時に、申込書の「システム開発者」の欄に必要事項をご記入いただく必要があります。お客様は、本サービスの申込書に記載されていない第三者に、本サービスを利用させることはできません。

[4] 除外事項

以下の事項は、本サービスに含まれないものとします。

- ・ コンピューターやOS、ネットワーク、周辺機器、他社製品の操作・制御方法やトラブルなど、本製品の機能に含まれない事項に関するお問い合わせへの対応。
- ・ 出張(弊社がお客様もしくはシステム開発者を訪問)または、持ち込み(お客様もしくはシステム開発者が弊社を訪問)によるサポート。
- ・ サポート時間外の対応。
- ・ 規定の動作環境以外でのご利用におけるお問い合わせへの対応。
- ・ 日本語以外の言語によるお問い合わせへの対応。
- ・ 日本国以外で、電子メールとインターネットが利用できない環境からのお問い合わせへの対応。
- ・ 本製品の設計や構造など、弊社が非公開としている内容に関するお問い合わせへの対応。
- ・ 本製品の機能追加・変更およびカスタマイズ。
- ・ ユーザーアプリケーションの企画、研究、設計、デザイン、開発、テスト、修正、運用、保守、教育の代行。
- ・ その他、弊社が本サービスの対象にならないと判断した事項。

[5] 情報

1. 本サービスにおいて、弊社がお客様もしくはシステム開発者に提供した情報は、弊社に帰属するものとします。
2. お客様およびシステム開発者は、本サービスで弊社から入手した情報を、弊社に許可なく変更したり、営利目的で再利用したりすることはできません。

[6] 期間

1. 本サービスの提供期間は、お客様が本製品を購入した日から起算して、本サービスの申込書に明示された年数までとします。
2. 本製品の販売終了から3年を経過した以降は、本サービスの契約更新は行えません。
3. 一度契約を終了された後で本契約を再開される際には、契約終了日まで遡ってご契約頂くことにより、サービスの利用が可能となります。

[7] 責任

1. 本サービスはあくまでも助言としてお客様もしくはシステム開発者に提供されるものであり、お問い合わせいただいた問題の解決や、特定の目的を達成すること、および不具合の修正を保証するものではありません。
2. 弊社による助言の採用の可否はお客様もしくはシステム開発者の責任で決定されるものとし、助言の採用による何らかの損害・開発遅延等に関して、弊社は責任を負いません。
3. 本サービスの利用により、データやプログラムの消失など、お客様もしくはシステム開発者、またはその他第三者に生じた直接的および間接的な損害に対して、弊社は責任を負いません。また、いかなる場合も弊社の債務は、お客様が支払った製品の購入金額を限度とします。

「STARFAX Server STD」サポートサービス規定

【別紙1(受付時間)】

9:30～11:45 13:00～17:00(土曜、日曜、祝祭日、弊社特別休業日を除く)